

職業講話

市長 浅野健司



市内中学校の教育環境の向上のために、各務原ロータリークラブから8校にプロジェクトが寄贈されました。

寄贈いただいたプロジェクトを使い、9月中旬に鵜沼中学校で、各務原ロータリークラブ主催の職業講話が行われました。この事業は、2年生を対象に、自分の将来を考えるきっかけを作ることを目的に行われたもので、私も講師の一人として、市長の仕事内容などについて話しました。

私のほかにも、議員や医師、寿司職人、看護師、弁護士、警察官

など、市内で活躍するさまざまな職業の方が、「自分の仕事の内容」、「その職業を目指した理由」、「仕事をする上での喜びや苦労」、「中学生の間に取り組んでおいたほうが良いこと」などをお話しされました。

中学時代には、将来の夢や目標がはっきりしている生徒もいれば、まだまだ漠然としている生徒もいることでしょう。そのような中、今回の職業講話でさまざまな人生の先輩たちの話を聞いて、将来自分がやってみたいことのヒントを得られた生徒もいたと思います。

す。将来やりたいことが分かると、それを実現するために何が必要か、何をがんばればよいか、ということが見えてきます。

そこで市では、子どもたちが将来の夢を育むことができるよう、寺子屋事業など、未来につながる事業に取り組んでいます。これからの将来を担う子どもたちが、多くの経験や人との出会いを通じて、いつかこんなことがしたいという夢や目標を見つけ、各務原をもっと好きになってもらえるとうれしく思います。

毎月1日号に掲載します

忘れずに点検を！

住宅用火災警報器

詳細 予防課 ☎ 058-382-3137

住宅火災から自分や大切な家族の命を守るため、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災が最も多く発生するのは、就寝時間帯です。気づいた時にはすでに煙が部屋に充満し、逃げ遅れることにより、一酸化炭素中毒となることが主な死亡原因と言われています。

そのため、大きな警報音で火災を知らせてくれる火災警報器は、逃げ遅れを防ぎ、命を守るために重要な機器です。

定期的な点検を

火災警報器にほこりなどが付くと、熱や煙を感知しにくくなります。半年に1回は掃除機などで警報機に付着したほこりを取るなど、定期的に清掃を行いましょう。



また、火災警報器の設置が義務付けられてから、10年以上が経過しています。緊急時に警報機が作動するよう、事前に電池切れや故障がない

か確認しましょう。

火災警報器について、市ウェブサイトでも紹介しています。



火災予防ポスター展

那加第二小学校の児童により作成された、火災予防に関するポスター展を開催します。ぜひご覧ください。

期間 11月5日～17日

場所 イオンモール各務原インター2階（那加萱場町3）